



2022年2月22日

各 位

会 社 名 株式会社 鴨川グランドホテル
代 表 者 名 代表取締役社長 鈴木 健史
(J A S D A Q ・ コード 9695)
問 合 せ 先 管理部長 向後 昌志
(T E L 04-7094-5581)

支配株主である株式会社NSSK-Vによる当社株式等及び当社新株予約権に対する
公開買付け（第二回）の結果に関するお知らせ

当社の支配株主（親会社）である株式会社NSSK-V（以下「公開買付者」といいます。）が2022年1月24日から実施しておりました当社の普通株式及びA種優先株式並びに当社の発行する報酬型新株予約権及び通常型新株予約権に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2022年2月21日をもって終了し、本日、当社は公開買付者より、添付資料「株式会社鴨川グランドホテル（証券コード：9695）に対する公開買付け（第二回）の結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けましたのでお知らせいたします。

以上

（参考）2022年2月22日付「株式会社鴨川グランドホテル（証券コード：9695）に対する公開買付け（第二回）の結果に関するお知らせ」（添付資料）

2022年2月22日

各 位

会社名 株式会社 NSSK-V
代表者名 代表取締役 津坂 純

株式会社鴨川グランドホテル（証券コード：9695）に対する

公開買付け（第二回）の結果に関するお知らせ

株式会社NSSK-V（以下「公開買付者」といいます。）は、2022年1月21日、株式会社鴨川グランドホテル（コード番号9695、株式会社東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者普通株式」といいます。）、本優先株式及び本新株予約権（「本優先株式」及び「本新株予約権」は、いずれも、以下「1. 買付け等の概要」の「（3）買付け等を行う株券等の種類」で定義します。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」又は「第二回公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2022年1月24日より第二回公開買付けを実施していましたが、第二回公開買付けが2022年2月21日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

（1）公開買付者の名称及び所在地

名 称：株式会社NSSK-V

所在地：東京都港区愛宕二丁目5番1号愛宕グリーンヒルズMORIタワー

（2）対象者の名称

株式会社鴨川グランドホテル

（3）買付け等を行う株券等の種類

① 普通株式

② A種優先株式（以下「本優先株式」といいます。）

（注1）本優先株式は、株主総会における議決権を有しておりません。

- (注2) 本優先株式には、2009年10月1日から2024年3月28日まで、対象者に対し、本優先株式の取得と引換えに対象者普通株式を交付することを請求できる転換予約権が付されており、当該転換予約権の行使（以下「転換請求」といいます。）により交付される対象者普通株式の数は、本優先株式の株主が転換請求のために提出した本優先株式の発行価額総額を転換価額で除することで算出されると規定されております（交付される対象者普通株式の数に1株に満たない端数がある時は、これを切り捨てるものとされております。）。対象者によれば、本日現在の転換価額は105円、本優先株式1株当たりの発行価額は500円、発行価額総額は6億円とのことです。よって、本日現在の発行済本優先株式1,200,000株に係る転換請求権が行使され、対象者普通株式に換算した場合の株式数は5,714,284株となります。なお、本新株予約権の目的となる対象者普通株式の数（27,400株）及び本日現在における本優先株式の転換請求により交付される対象者普通株式数（5,714,284株）を合わせた5,741,684株を以下「本潜在株式数」といいます。
- (注3) 対象者は、本日現在、本優先株式1,200,000株を発行しており、株式会社千葉銀行（以下「千葉銀行」といいます。）が1,000,000株（対象者普通株式に転換された場合の株式数：4,761,904株（所有割合（注4）：32.43%））、損害保険ジャパン株式会社（以下「損害保険ジャパン」といいます。）が200,000株（対象者普通株式に転換された場合の株式数：952,380株（所有割合：6.49%））それぞれ所有しております（以下、千葉銀行及び損害保険ジャパンを総称して「不応募株主」といいます。）。公開買付者は、2021年12月10日付で、不応募株主との間で不応募株主が所有する本優先株式を、公開買付者が2021年12月13日から2022年1月14日までを買付け等の期間、対象者普通株式1株当たりの買付け等の価格を120円として実行した公開買付け（以下「第一回公開買付け」といい、第二回公開買付けと併せて「本両公開買付け」といいます。）及び第二回公開買付けに応募しないこと、並びに対象者を非公開化することを目的とした一連の取引の完了時までの間、本優先株式に係る転換予約権を行使しないことに合意する旨の合意書を締結していることから、本優先株式は第一回公開買付けには応募されておらず、また、本優先株式が本公開買付けに応募されること及び対象者普通株式に転換されることは想定しておりません。
- (注4) 「所有割合」とは、対象者が2021年11月12日に提出した「第75期第2四半期報告書」（以下「対象者第2四半期報告書」といいます。）に記載された2021年9月30日現在の発行済普通株式総数（10,453,920株）に、本新株予約権の目的となる対象者普通株式の数（27,400株）及び本優先株式の転換請求により交付される対象者普通株式の数（5,714,284株）を加算し、対象者が2021年11月12日に公表した「2022年3月期第2四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）」（以下「対象者第2四半期決算短信」といいます。）に記載された2021年9月30日現在の対象者が所有する自己株式数（1,512,099株）を控除した株式数（14,683,505株）に対する所有株式数の割合（小数点以下第三位を四捨五入）をいいます。

③ 新株予約権

- (i) 2016年7月20日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された株式会社鴨川グランドホテル2016年報酬型新株予約権（以下「報酬型新株予約権」といいます。）（行使期間は2016年8月9

日から 2046 年 8 月 8 日まで)

(ii) 2016 年 7 月 20 日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された株式会社鴨川グランドホテル 2016 年通常型新株予約権 (以下「通常型新株予約権」といい、報酬型新株予約権及び通常型新株予約権を総称して、以下「本新株予約権」といいます。)(行使期間は 2018 年 8 月 9 日から 2023 年 8 月 8 日まで)

(4) 買付け等の期間 (以下「公開買付期間」といいます。)

2022 年 1 月 24 日 (月曜日) から 2022 年 2 月 21 日 (月曜日) まで (20 営業日)

(5) 買付け等の価格

普通株式 1 株につき、金 290 円

本優先株式 1 株につき、金 1,380 円

報酬型新株予約権 1 個につき、金 28,900 円

通常型新株予約権 1 個につき、金 1 円

(6) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	3,691,785 (株)	- (株)	- (株)
合計	3,691,785 (株)	- (株)	- (株)

(注 1) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限及び下限を設定しておりませんので、本公開買付けに応募された株券等 (以下「応募株券等」といいます。) の全部の買付け等を行います。

(注 2) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法 (平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。) に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い公開買付期間中に自己の株式を買取することがあります。

(注 3) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注 4) 公開買付期間の末日までに本新株予約権が行使される可能性があります。当該行使により交付される対象者普通株式についても、本公開買付けの対象としております。

(注 5) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は、公開買付者が本公開買付けにより取得する対象者の株券等の最大数 (3,691,785 株) を記載しております。当該最大数は、①対象者第 2 四半期報告書に記載された 2021 年 9 月 30 日現在の発行済普通株式数 (10,453,920 株) に、②本潜在株式数 (5,741,684 株) から公開買付者との間で本公開買付けに応募しないことに合意をしている不応募株主が所有する本優先株式の転換請求により交付される対象者普通株式の数 (5,714,284 株) を控除した株式数 (27,400 株) を加算し、③対象者第 2 四半期決算短信に記載された 2021 年 9 月 30 日現在の対象者が所有する自己株式数 (1,512,099 株)、及び④公開買付者が所有する対象者普通株式 (5,277,436 株) を控除した株式

数 (3,691,785 株) です。

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、買付予定数の上限及び下限を設定しておりませんので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項に基づき、金融商品取引法施行令 (昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。) 第 9 条の 4 及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令 (平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。) 第 30 条の 2 に規定する方法により、2022 年 2 月 22 日に株式会社東京証券取引所において、報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	2,568,000 (株)	2,568,000 (株)
新株予約権証券	—	—
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券 ()	—	—
株券等預託証券 ()	—	—
合計	2,568,000	2,568,000
(潜在株券等の数の合計)	—	(—)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	52,774 個	(買付け等前における株券等所有割合 35.94%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	60,742 個	(買付け等前における株券等所有割合 41.37%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	78,454 個	(買付け等後における株券等所有割合 53.43%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	57,142 個	(買付け等後における株券等所有割合 38.92%)
対象者の総株主等の議決権の数	89,407 個	

(注 1) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が 2022 年 2 月 10 日に提出した「第 75 期第 3 四半期報告書」(以下「対象者第 3 四半期報告書」といいます。)記載の直前の基準日 (2021 年 9 月 30 日) に基づく総株主等の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式に

についても買付け等の対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者第3四半期報告書に記載された2021年12月31日現在の発行済普通株式数（10,453,920株）に、本潜在株式数（5,741,684株）を加算し、対象者が2022年2月10日に公表した「2022年3月期第3四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）」に記載された2021年12月31日現在の対象者が所有する自己株式数（1,512,099株）を控除した株式数（14,683,505株）に係る議決権の数（146,835個）を分母として計算しております。

（注2）「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

（5）あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

（6）決済の方法

- ① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
（公開買付代理人）

SMB C日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

- ② 決済の開始日

2022年2月28日（月曜日）

- ③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の住所又は所在地宛に郵送します。なお、オンライントレード（<https://trade.smbcnikko.co.jp/>）からの応募については、電磁的方法により交付いたします。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社NSSK-V	東京都港区愛宕二丁目5番1号愛宕グリーンヒルズMORIタワー
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

以 上